

## 参 考 资 料

## 資料 1

### 契約状況等

## ○契約状況

	H24年度					H25年度				
	件数	比率	金額(千円)	比率	平均落札率	件数	比率	金額(千円)	比率	平均落札率
一般競争入札	(22)	(9.4%)	(163,803)	(35.8%)	(54.8%)	(8)	(3.3%)	(42,120)	(12.9%)	(59.8%)
	57	21.0%	3,564,165	37.5%	56.8%	44	15.8%	3,309,132	35.1%	63.2%
指名競争入札	(0)	(0.0%)	(0)	(0.0%)	(-)	(0)	(0.0%)	(0)	(0.0%)	(-)
	0	0.0%	0	0.0%	-	0	0.0%	0	0.0%	-
企画競争等	(3)	(1.3%)	(41,790)	(9.1%)	(99.6%)	(3)	(1.3%)	(31,016)	(9.5%)	(98.3%)
	5	1.8%	5,700,576	59.9%	99.7%	5	1.8%	5,873,216	62.2%	99.0%
少額随意契約 <sup>(注1)</sup>	(198)	(84.3%)	(24,208)	(5.3%)	(-)	(216)	(90.0%)	(23,202)	(7.1%)	(-)
	198	72.8%	24,208	0.3%	-	216	77.7%	23,279	0.2%	-
上記以外の随意契約	(12)	(5.1%)	(228,008)	(49.8%)	(-)	(13)	(5.4%)	(230,496)	(70.5%)	(-)
	12	4.4%	228,008	2.4%	-	13	4.7%	230,496	2.4%	-
合 計		(235)	(100.0%)	(457,810)	(100.0%)	(240)	(100.0%)	(326,834)	(100.0%)	(70.3%)
		272	100.0%	9,516,958	100.0%	64.8%	278	100.0%	9,436,123	100.0%
										76.0%

※( )内は、債券発行に係る募集委託契約並びに引受及び募集取扱契約を除いた計数である。

※ 金額は単位未満四捨五入のため、計において合わない場合がある。

注1: 少額随意契約の範囲は次のとおり。

(工事又は製造:250万円以下、財産の買い入れ:160万円以下、物件の借入:80万円以下、その他(役務の提供、建設コンサルタント等業務):100万円以下)

## ○平成25年度における随意契約の主な理由

項目	件数	随意契約の主な理由
機構事務所賃借関係	7	事務室の賃借及び清掃等に関する業務であり、代替性がないため随意契約したもの。
情報提供業務関係	3	特定の情報を得る業務であり、代替性がないため随意契約したもの。
長期継続契約	2	後納郵便利用料、電話料
その他	1	官報掲載取次業務であり、業務を提供できる者と随意契約したもの。
合計	13	

## 資料 2

### 債務の返済と財務諸表の関係

	( 機構設立時 )	( 建設投資期間 )	( 建設投資終了後 )	( 45年目 )
	<p>負債(未払金、見返債務等除く)及び資本金が償還対象額となります。</p> <p>会社から資産と債務の新規引受けが行われる一方、道路資産についてには減価償却が進み負債については返済が進みます。</p> <p>損益計算書の当期純利益と減価償却費(非現金項目)に相当する額(は借入金の返済に充てられますので、貸借対照表ではその額だけ負債が減っています。また、当期純利益の額だけの利益剰余金が増えていきます。</p>	<p>修繕を除き会社からの新たな資産と債務の引受けが発生せず、減価償却と負債の返済が進む一方、利益剰余金が積み上がっています。</p>		<p>45年後には減価償却後の道路資産に見合った剰余金が積み立てられ、資本金に見合う現金が残ります。</p>

貸借対照表

損益計算書

## 資料 3

### 各会社のアウトカム指標一覧表 (平成 25 年度)

# 各会社のアウトカム指標一覧表（平成25年度）

速報値

指標分類		東日本	中日本	西日本	首都	阪神	本四
総合顧客満足度 〔単位：ポイント〕 CS調査等で把握するお客様の満足度（5段階評価）	H24年度実績値	3.6	3.6	3.6	3.4	3.5	3.9
	H25年度目標値	3.6	3.6	3.7	3.4	3.6	3.9
	H25年度実績値	3.6	3.6	3.5	3.4	3.6	3.9
本線渋滞損失時間 〔単位：万台・時／年〕 渋滞が発生することによる利用者の年間損失時間	H24年度実績値	686	1,126	469	2,460	449	4
	H25年度目標値	635	1,192	467	2,400	425	4
	H25年度実績値	712	1,066	548	2,810	530	4
路上工事時間 〔単位：時間／km・年〕 道路1kmあたりの路上作業に伴う年間の交通規制時間	H24年度実績値 （下段は集中工事 <sup>※1</sup> を除く）	92 (59)	75 (67)	89 (79)	283 (280)	120 (113)	86 (-)
	H25年度目標値 （下段は集中工事 <sup>※1</sup> を除く）	74 (-)	117 (109)	91 (78)	271 (268)	130 (-)	85 (-)
	H25年度実績値 （下段は集中工事 <sup>※1</sup> を除く）	70 (-)	91 (83)	130 (110)	232 (229)	137 (128)	116 (-)
死傷事故率 〔単位：件／億台キロ〕 自動車走行車両1億台キロあたりの死傷事故件数 <sup>※2</sup>	H24年度実績値	6.9	8.1	8.2	17.0	25.1	6.0
	H25年度目標値	6.7	7.6	8.0	16.5	24.5	6.0
	H25年度実績値 注) 6.7	注) 8.0	注) 8.7	注) 17.1	注) 24.7	注) 5.3	
道路構造物保全率（舗装） 〔単位：%〕 早期に補修を必要としない舗装路面の車線延長比率	H24年度実績値	96	95	92	97	88	91
	H25年度目標値	97	95	94	97	89	91
	H25年度実績値	97	96	95	97	91	89
道路構造物保全率（橋梁） 〔単位：%〕 早期に補修を必要としない健全 <sup>※3</sup> な橋梁の割合	H24年度実績値	89	90	92	83	88	84
	H25年度目標値	90	90	94	85	88	85
	H25年度実績値	89	92	93	85	89	93
橋脚補強完了率 〔単位：%〕 古い基準を適用した橋梁 <sup>※4</sup> で、耐震補強を必要とする橋脚のうち、補強が完了している橋脚基数の割合	H24年度実績値	100	100	99	100	100	100
	H25年度目標値	-	-	100	-	-	-
	H25年度実績値	-	-	100	-	-	-

※1： 集中工事を除いた路上工事時間とは、お客様が迂回や時間・日程調整など回避行動をとることができるよう区間・期間を事前に広く広報した上で行う工事を除いた路上工事時間である

※2： 数値は、1/1～12/31間の年間値である

注) 死傷事故率は暫定値

※3： 健全な橋梁とは、点検結果において橋梁本体の安全性に影響する可能性がある損傷が発生しておらず、早期に修繕を必要としない橋梁をいう

※4： 対象は、「道路、新幹線の橋梁の耐震補強の推進について（H17.3国土交通省）」に基づき、平成7年兵庫県南部地震の被災を踏まえ、昭和55年より古い基準等で設計した橋梁のうち、特に優先的に耐震補強を実施する必要のある橋梁である

参考) 上記以外の各会社共通の取組

車限令違反取締台数 〔単位：台〕 高速道路上で実施した車限令違反車両取締における引込み台数	H24年度実績値	10,777	14,067	6,297	1,045	1,428	157
	H25年度目標値	10,777	14,330	6,841	1,150	1,428	160
	H25年度実績値	10,813	14,272	7,188	1,323	1,407	162
逆走事案件数 〔単位：件〕 逆走車両を発見、機械による検知、または逆走車がいるという通報を受けた件数	H24年度実績値	319	249	388	77	208	48
	H25年度実績値	288	267	332	76	164	30
人の立入事案件数 〔単位：件〕 高速道路上で歩行者等の保護又は歩行者がいることの通報を受けた件数	H24年度実績値	1,437	1,197	1,119	243	285	181
	H25年度実績値	1,680	1,248	1,186	256	336	159

## ◎更なる充実への取組

これまでアウトカム指標は7つを基本に、お客様視点に立った客観的指標として公表、評価。

平成26年度よりお客様視点、交通安全、道路保全の体系に見直し、それに沿った指標を配置。

1. お客様視点や交通安全については、改善を図っていく指標として、2～3年後の中期的目標値を設定。

例) 総合顧客満足度

2. 道路保全については、メンテナンスサイクルの観点から一定水準を確保する指標として6社共通の目標値を設定。

例) 道路構造物保全率（舗装）：共通目標値は90%以上。

3. 更なる管理水準の確保を目指し、目標値は設定しないが現場での取組を実績値で評価・分析し、今後の対策に活用するための管理実績指標を設定。

例) 5指標〔年間利用時間、通行止め時間、軸重超過車両混入率、逆走事案件数、人の立入事案件数〕を新規設定。

## 資料 4

### 助成金交付実績（概要）

## 平成25年度における助成金交付実績(概要)

### I. 助成金の交付

認定した経営努力による費用の縮減額の1／2に相当する額を助成金として交付			凡例:新技術によるもの
路線	区間	経営努力内容	助成金交付額
一般国道16号 (横浜横須賀道路)	佐原IC～馬堀海岸IC	地元との協議による横断構造物(カルバートボックス)の見直し	3百万円
北海道横断自動車道 黒松内釧路線	占冠IC～トマムIC	地元協議によるのり面対策工の見直し	20百万円
近畿自動車道 敦賀線	小浜西IC～小浜IC	地元及び関係機関との協議によるトンネル坑口位置の見直し	27百万円
北海道横断自動車道 黒松内釧路線	占冠IC～トマムIC	防雪林の低密度化	65百万円
一般国道16号 (横浜横須賀道路)	佐原IC～馬堀海岸IC	汚染土壤の発生量の削減及び処理方法の見直し	185百万円
近畿自動車道 敦賀線	小浜西IC～小浜IC	標識支柱の集約化	0.3百万円
一般国道1号 第二京阪道路	枚方東IC～門真IC	屋外受配電設備・自家発電設備の構築	18百万円
北海道横断自動車道 黒松内釧路線	占冠IC～トマムIC	トンネル照明設備における新型照明器具の開発	21百万円
東海北陸自動車道	郡上八幡IC～ぎふ・大和IC(4車線化)		12百万円
一般国道16号 (横浜横須賀道路)	佐原IC～馬堀海岸IC		11百万円
近畿自動車道 敦賀線	小浜西IC～小浜IC		14百万円
中国横断自動車道 岡山米子線	久世IC～上野PA		5百万円
一般国道1号 第二京阪道路	枚方東IC～門真IC		26百万円
北海道横断自動車道 黒松内釧路線	占冠IC～トマムIC		12百万円
近畿自動車道 敦賀線	小浜西IC～小浜IC	トンネル用多孔陶管における新たな設置方法の開発	1百万円
一般国道16号 (横浜横須賀道路)	佐原IC～馬堀海岸IC	ETCガントリーにおける新たな構造形式の採用	1百万円
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	つくば中央IC～つくばJCT		1百万円
近畿自動車道 天理吹田線	門真JCT	新型支柱背面隠蔽式遮音壁の開発	2百万円
一般国道1号 第二京阪道路	枚方東IC～門真IC		35百万円
北海道縦貫自動車道 函館名寄線	落部IC～八雲IC	品質管理を工夫した資材の直接調達	25百万円
一般国道16号 (横浜横須賀道路)	佐原IC～馬堀海岸IC		2百万円
北海道横断自動車道 黒松内釧路線	占冠IC～トマムIC	コストオフ方式を活用した資材調達の工夫	10百万円
長野自動車道 上信越自動車道	麻績IC～安曇野IC 長野IC～須坂長野東IC		37百万円
上信越自動車道	碓氷軽井沢IC～佐久IC		18百万円
近畿自動車道 天理吹田線	門真JCT		23百万円
一般国道1号 第二京阪道路	枚方東IC～門真IC		133百万円
近畿自動車道 敦賀線	小浜西IC～小浜IC	資機材管理システムを活用した発生材(仮設防護柵)の更なる有効利用	8百万円
北海道縦貫自動車道 函館名寄線	落部IC～八雲IC	北海道縦貫自動車道(落部IC～八雲IC)の早期供用	2百万円
近畿自動車道 敦賀線	小浜西IC～小浜IC	舞鶴若狭自動車道(小浜西IC～小浜IC)の早期供用	8百万円
交付件数:29件(※うち新技術12件)			721百万円

費用の縮減に係る申請件数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計
申請件数(件)	—	43	61	46	52	86	42	41	371
認定件数(件)	—	4	50	39	37	43	41	39	253
交付件数(件)	—	4	7	19	36	27	40	29	162
交付額(百万円)	—	31	93	185	694	317	944	721	2985

## 資料 5

### 高速道路機構の各組織の職員数と主な業務

## 高速道路機構の組織と業務

### 役員(理事長、理事(3名)、監事(2名))

常勤職員 合計84名	« 主な業務 »	« 主な業務量の例【平成25年度】»
総務部 28名	企画審議役	道路管理に関する企画調整
	総務課	人事、組織、総務 総合調整、業務実施計画、中期計画、年度計画 広報、情報公開、文書管理、法務
	管理課	道路資産異動管理・台帳更新、道路区域決定、土地交換等 財産整理・登記 占用許可、連結許可、兼用工作物協定等 特殊車両の通行許可、標識決定、区画線決定 通行の禁止、車限令違反措置命令(道路監理役[24時間体制])
経理部 22名	企画審議役	予算、支出・収入決定、契約 決算、財務諸表等、財務データ管理
	経理課	資金調達、債務引受 資金計画、出資金等受入・無利子貸付 出納
企画部 22名	企画課	協定・償還計画の管理、交通量見直し、料金施策等に関する調査・分析 会社との協定締結(変更) 会社が行う修繕工事等の計画・実績の確認 会社が行う高速道路の管理の実施状況の確認 無利子貸付計画の策定 災害復旧補助計画の策定 有料道路制度に関する調査
	計画調整課	債務返済計画の作成及び計画実績対比 交通量・料金収入・貸付料の照査 交通量推計手法等に関する調査 高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成 引受債務額の妥当性の確認及び帰属資産の現地確認
	企画審議役	協定変更 10件 修繕工事等の計画・実績の確認 1,322億円(35件) 管理の実地確認 6回 無利子貸付 出資金分 483億円(32件) 災害復旧補助計画 補助金分 0億円(0件) 英國道路庁への長期出張による職員派遣 (H25.7~H26.7)
関西業務部 12名	企画審議役	阪神・本四高速道路に係る会社が行う建設・管理
	調査役	阪神・本四高速道路に係る出資地方公共団体・地元金融機関との調整
	管理課	阪神・本四・西日本高速道路に係る総務・経理部関係業務 東京本部被災時における業務遂行
	調整課	阪神・本四高速道路に係る企画部関係業務 本四鉄道施設の有償利用
【総務部関係】 ・阪神高速道路に係る公害調停 1件 ※不動産登記、占用許可、特殊車両の業務については 総務部管理課の業務量に含まれる。 【経理部関係】 ・阪神・本四高速に係る地方公共団体の出資金受入 ※経理部資金課の業務量に含まれる。		協定変更、利便増進計画の策定、債務引受契約等の 業務については、企画部の業務に含まれる。 ・本四鉄道施設の管理に関する協定等 4件 ・本四備讃線耐震補強に係る国の出資金受入 ※経理部資金課の業務量に含まれる。 ・鉄道施設の利用料の額に関する協定等 2件(利用料収入8億円)

## 資料 6

# 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 の役職員の報酬・給与等について

## 様式 1 公表されるべき事項

### 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の役職員の報酬・給与等について

#### I 役員報酬等について

##### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

###### ① 平成25年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬のうち、特別手当について、独立行政法人評価委員会における業務評価の結果を勘案の上、その役員の職務実績に応じ、100分の10の範囲内で理事長がこれを増額し、又は減額することができるとしている。

###### 【法人の長の報酬水準の妥当性】

理事長は、法人の代表として、その業務を総理し、法人経営に関する最終的な責任と権限を有するものであるが、当法人は、そのリーダーシップの下、高速道路各社との適正な協定締結を通じ、高速道路資産の保有と高速道路会社への貸し付けにより、約30兆円の債務の返済等に関する業務を担っており、平成24年度の業務実績に関する評価において中期目標達成に向けて順調に進んでいるとの評価(A評価)も得ている。また、その報酬水準については、「平成25年度人事院勧告資料(平成25年8月)3 役員報酬関係」による国家公務員の給与と比較してそれ以下であることからも妥当であると考える。

###### 【主務大臣の検証結果】

国家公務員の給与及び民間企業の報酬水準を考慮して定められており、評価実績に鑑みて、妥当である。

###### ② 役員報酬基準の改定内容

理事長

理事長代理

理事

監事

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号。以下「特例法」という。)に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、平成24年度に引き続き、国家公務員に準じた率(俸給月額の削減率9.77%)で、本来の支給額からの減額を実施した(平成26年3月まで)。

#### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成25年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任	
理事長	千円 19,453	千円 12,214	千円 4,917	千円 2,198 (地域手当) 124 (通勤手当)			
理事長代理	千円 15,936	千円 10,016	千円 4,032	千円 1,803 (地域手当) 85 (通勤手当)			◇
A理事	千円 7,135	千円 4,537	千円 1,701	千円 817 (地域手当) 80 (通勤手当)		H25.9.30	
B理事	千円 5,963	千円 4,537	千円 567	千円 817 (地域手当) 42 (通勤手当)	H25.10.1		

C理事	千円 7,176	千円 4,537	千円 1,701	千円 817 (地域手当) 121 (通勤手当)		H25.9.30	
D理事	千円 7,321	千円 4,537	千円 1,890	千円 817 (地域手当) 77 (通勤手当)	H25.10.1		◇
A監事	千円 6,458	千円 4,104	千円 1,538	千円 739 (地域手当) 77 (通勤手当)		H25.9.30	◇
B監事	千円 5,420	千円 4,104	千円 513	千円 739 (地域手当) 64 (通勤手当)	H25.10.1		
C監事	千円 13,031	千円 8,207	千円 3,247	千円 1,477 (地域手当) 100 (通勤手当)			◇

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入する。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

### 3 役員の退職手当の支給状況(平成25年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
理事長	千円	年 月			該当者なし	
理事長代理	千円	年 月			該当者なし	
A理事	千円 4,312	年 3 月 6	H25.9.30	1.0 (暫定)	支給額は、当該役員が在職した期間の業績勘案率が決定されていないため、「暫定的な業績勘案率(1.0)」により算出しております。	
C理事	千円 4,312	年 3 月 6	H25.9.30	1.0 (暫定)	支給額は、当該役員が在職した期間の業績勘案率が決定されていないため、「暫定的な業績勘案率(1.0)」により算出しております。	
監事	千円	年 月			該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

当機構の中期計画(平成25年度から平成30年度まで)において、  
①人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。  
②給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含め役職員給与  
の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に取り  
組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。  
としている。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 紙与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号。以下「通則法」という。)第63条第3項の規定  
に基づき、職員の給与の支給の基準は、当機構の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情  
勢に適合したものとなるように定めることとしている。

また、給与改定にあたっては、国家公務員の給与水準を十分考慮して適正な給与水準となる  
ように改定を行っている。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

通則法第63条第1項の規定に基づき、職員の給与は、その職員の勤務成績を考慮するものと  
している。

#### [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
本給	職員の昇給は、当該期間におけるその者の勤務実績に応じて行うこととしている。
特別手当	特別手当の算出にあたり、勤務成績を反映して月数を決定することとしている。 具体的な月数の決定にあたっては、人事院勧告で示された月数を参考にしている。

#### ウ 平成25年度における給与制度の主な改正点

特例法に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、以下の措置を講じた。

(職員について)

<臨時特例>

・実施期間:平成24年7月～平成26年3月

・俸給表関係の措置の内容:職務の級に応じて、国家公務員に準じた率(本給月額の▲4.77%～▲9.77%)で、本来の支給額から減額を実施した。

・諸手当関係の措置の内容:役職手当(一律▲10%)、特別手当(一律▲9.77%)、地域手当等の本給月額に連動する手当(特別手当除く)の月額は、減額後の本給月額等の月額により算出。

(役員について)

<臨時特例>

・実施期間:平成24年4月～平成26年3月

・俸給表関係の措置の内容:国家公務員に準じた率(本給月額の▲9.77%)で、本来の支給額から減額を実施した。

・諸手当関係の措置の内容:特別手当(一律▲9.77%)、地域手当の月額は、減額後の本給月額により算出。

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成25年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 41	歳 39.2	千円 6,244	千円 4,756	千円 188	千円 1,488
事務・技術	人 41	歳 39.2	千円 6,244	千円 4,756	千円 188	千円 1,488

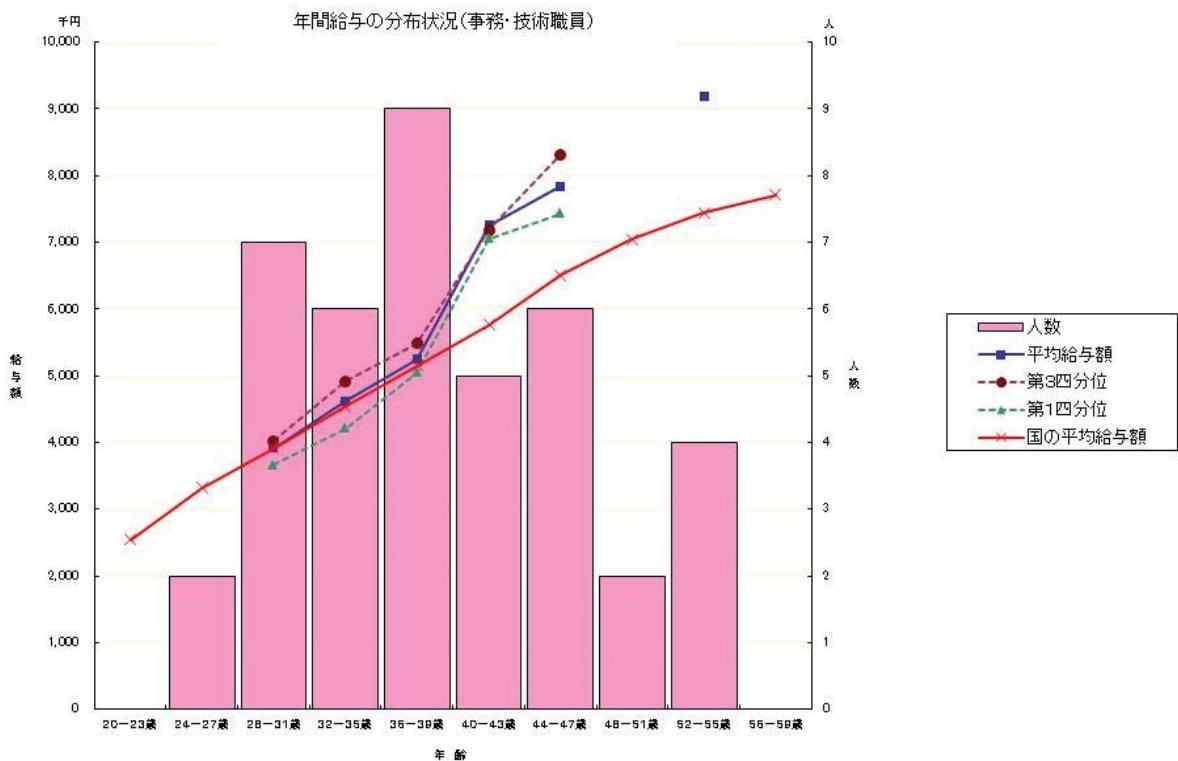
区分	人員	平均年齢	平成25年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
非常勤職員	人 4	歳 40.8	千円 2,758	千円 2,758	千円 187	千円 0
事務・技術	人 4	歳 40.8	千円 2,758	千円 2,758	千円 187	千円 0

注1:平成26年4月1日在職している者のうち、平成25年度一年間を通じて勤務した常勤職員に関する数値である。

注2:常勤職員中、研究職種、医療職種及び教育職種については、該当者がいないため省略した。

注3:在外職員、任期付職員及び再任用職員についても、該当者がいないため省略した。

## ② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注1: 24~27歳、48~51歳及び52~55歳の該当者は、4人以下のため、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから第1・第3分位の額については表示しておりません。

注2: 24~27歳及び48~51歳の該当者は、2人以下のため、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから平均給与額については表示しておりません。

注3: 20~23歳、56~59歳の該当者はおりません。

注4: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況となっています。以下、⑤まで同じです。

### (事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		千円	千円
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
本社課長	3	49.5	-	8,674	-	-	-
本社課長代理	12	45.7	7,055	7,627	7,891	-	-
本社係長	10	36.9	4,872	5,208	5,485	-	-
本社係員	14	31.1	3,668	4,081	4,709	-	-

## ③ 職級別在職状況等(平成26年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位	係員	係員	係員	係長	課長代理	課長	部長	
人員 (割合)	人 41 (17.1%)	人 7 (9.8%)	人 4 (17.1%)	人 7 (14.6%)	人 6 (29.3%)	人 12 (7.3%)	人 3 (4.9%)	人 2
年齢(最高~最低)	歳 31~26	歳 32~31	歳 38~33	歳 39~36	歳 54~42	歳 52~45	歳	-
所定内給与年額(最高~最低)	千円 3,023~2,509	千円 3,687~2,919	千円 4,135~3,526	千円 4,369~3,601	千円 6,891~4,871	千円 6,733~6,269	千円	-
年間給与額(最高~最低)	千円 3,950~3,287	千円 4,709~3,893	千円 5,448~4,695	千円 5,870~4,836	千円 9,088~6,431	千円 8,947~8,318	千円	-

注1: 標準的な職位(部長)の該当者は、2人以下のため、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について表示しておりません。

④ 賞与(平成25年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 54.3	% 58.4	% 56.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 45.7	% 41.6	% 43.6
	最高～最低	% 48.0～43.9	% 42.0～41.4	% 44.7～42.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.4	% 68.1	% 66.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.6	% 31.9	% 33.2
	最高～最低	% 38.9～31.5	% 32.9～30.4	% 35.2～31.1

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

113.2

対他法人(事務・技術職員／研究職員)

109.1

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

## 給与水準の比較指標について参考となる事項

### ○事務・技術職員

項目	内容						
指数の状況	<p>対国家公務員 113.2</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 15%;">参考</td> <td>地域勘案 102.7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学歴勘案 111.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域・学歴勘案 102.3</td> </tr> </table>	参考	地域勘案 102.7		学歴勘案 111.8		地域・学歴勘案 102.3
参考	地域勘案 102.7						
	学歴勘案 111.8						
	地域・学歴勘案 102.3						
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>当機構は、勤務地が東京と大阪のみであることに加え、企業で言えば本社の企画・財務部門などの専門性の高い統括的業務に特化した組織であり、しかも時限的な組織であるため、プロパー職員を採用せず、高度な専門性・ノウハウを有する者の出向のみで業務運営を行っていることが、給与水準を高める要因となっている。</p> <p><b>【地域・学歴を勘案した影響】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域手当15%以上の支給地(東京都特別区、大阪市)に勤務する者の占める割合 機構:100% ⇄ 国(行一):34.9%</li> <li>②地域手当18%以上の支給地(東京都特別区)に勤務する者の占める割合 機構:82.9% ⇄ 国(行一):30.0%</li> <li>③職員の学歴構成による差異(大卒以上の占める割合) 機構:70.7% ⇄ 国(行一):54.2%</li> </ul> <p>※国(行一)の割合については、「平成25年国家公務員給与等実態調査」による。</p>						
給与水準の適切性の検証	<p><b>【支出総額に占める国の財政支出額及び給与等支給総額の割合】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>支出予算総額(平成25年度決算)</td> <td>48,280億円 (100%)</td> </tr> <tr> <td>国の財政支出額(政府出資金、補助金)</td> <td>1,324億円 (2.7%)</td> </tr> <tr> <td>給与、報酬等支給総額(平成25年度決算)</td> <td>7億円 (0.02%)</td> </tr> </table> <p><b>【累積欠損額について】</b> 累積欠損額 無し(平成24年度決算)</p> <p><b>【検証結果】</b> 勤務地が東京、大阪に限定され役職員全員が、それぞれ18%・15%の地域手当の支給対象であること、職員は専門性の高い業務に従事し大卒割合が高いこと等から給与水準が国に比べて高くなっている。 当機構としては、國民に理解の得られる給与水準とするため、平成25年度においても、特例法に基づく国家公務員の給与の見直しに準拠した措置を実施とともに、引き続き、効率的な組織運営に努めた。</p> <p><b>【主務大臣の検証結果】</b> 国と概ね同等の水準となっており、引き続き、適正な給与水準が確保されるよう取組む必要がある。</p>	支出予算総額(平成25年度決算)	48,280億円 (100%)	国の財政支出額(政府出資金、補助金)	1,324億円 (2.7%)	給与、報酬等支給総額(平成25年度決算)	7億円 (0.02%)
支出予算総額(平成25年度決算)	48,280億円 (100%)						
国の財政支出額(政府出資金、補助金)	1,324億円 (2.7%)						
給与、報酬等支給総額(平成25年度決算)	7億円 (0.02%)						
講ずる措置	<p>俸給・諸手当など給与体系は国家公務員と同等となっており、引き続き國に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組んでいく。</p> <p>当機構は、平成17年10月の設立以来、企業で言えば本社の企画・財務部門に相当する組織として、即戦力となる優秀な人材の出向を得て、組織として業務ノウハウの蓄積を図ってきたところであるが、今後とも、これまでに蓄積したノウハウを活かしながら、國民に理解の得られる給与水準とするため、人事院勧告を考慮するとともに、出向者を通じて若返りを図るなど効率的な組織運営を進める。</p>						

### III 総人件費について

区分	当年度 (平成25年度)	前年度 (平成24年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成25年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 735,391	千円 732,247	千円 (%) 3,144 ( 0.4 )	千円 (%) - ( - )
退職手当支給額 (B)	千円 8,624	千円 5,437	千円 (%) 3,187 ( 58.6 )	千円 (%) - ( - )
非常勤役職員等給与 (C)	千円 25,983	千円 26,061	千円 (%) ▲78 ( ▲0.3 )	千円 (%) - ( - )
福利厚生費 (D)	千円 124,067	千円 120,634	千円 (%) 3,434 ( 2.9 )	千円 (%) - ( - )
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 894,065	千円 884,379	千円 (%) 9,686 ( 1.1 )	千円 (%) - ( - )

#### 総人件費について参考となる事項

##### ○「給与、報酬等支給総額」及び「最広義人件費」の増減要因

- ・「給与、報酬等支給総額」 対前年比 0.4%
- ・「最広義人件費」 対前年比 1.1

「給与、報酬等支給総額」及び「最広義人件費」の増額要因は定員を一定に抑える中で、適材適所への人員配置・効率的な組織運営を図ったことによるものである。

「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき、以下の措置を講じた。

##### 【役員】

- ・平成25年3月13日以降に退職する役員について、国家公務員に準じた調整率(※1)を設定し、退職手当支給水準の引下げを実施。

※1 ①退職日が平成25年3月13日～平成25年9月30日 98/100

②退職日が平成25年10月1日～平成26年6月30日 92/100

③退職日が平成26年7月1日～ 87/100

##### 【職員】

- ・平成25年6月28日以降に退職する職員について、国家公務員に準じた調整率(※2)を設定し、退職手当支給水準の引下げを実施。

※2 ①退職日が平成25年6月28日～平成25年9月30日 98/100

②退職日が平成26年10月1日～平成26年6月30日 92/100

③退職日が平成26年7月1日～ 87/100

### IV 法人が必要と認める事項

特になし